

新型コロナウイルス対策基本方針

アップパートナーズグループ長崎オフィスおよび島原オフィスは、以下の通り新型コロナウイルスの感染拡大の防止策を講じ、お客様、関係者の皆様、社員の安全確保に努めてまいります。

1. 社員の感染拡大防止策

- ・ 社員に 37.5 度以上の発熱があった場合、または社員の家族に 37.5 度以上の発熱等が 4 日以上続いた場合は出社を禁止し、休暇もしくは在宅勤務にて経過観察をします。
医師の許可が出るまで出社禁止を継続します。
- ・ 身近な方が感染者または濃厚接触者と認定された、感染者の行動履歴と接点があった等、感染リスクが考えられる場合は速やかに報告することを義務付けています。
- ・ 職場における手洗い、除菌、定期的な換気等、感染防止措置を徹底します。
- ・ 在宅勤務や時差出勤を実施し、感染リスクの低減に努めます。
- ・ セミナーや会議等への出席、飲食を伴う会合などへの参加は禁止しています。
- ・ 社員の緊急事態宣言特定警戒都道府県への立ち入りを禁止しています。
やむを得ず立ち入らなければならない場合は、会社が必要と認める場合のみ許可し、対象地域内の移動は車のみ限定、途中下車禁止する等、感染防止策を講じます。

2. お客様への感染拡大防止策

- ・ 訪問の際は、事前に訪問の可否をお伺いします。
その際、訪問者が 2 週間以内に緊急事態宣言特定警戒都道府県へ立ち入っていた場合は、その事実をお伝えします。
- ・ 訪問の際は感染拡大防止のため原則としてマスクを着用し、お客様の定める感染予防措置の手順（手指消毒、検温、立ち入り箇所の規制など）に従います。
- ・ 訪問を控える場合は、報告資料の郵送、テレビ会議などを利用し、可能な限りの情報提供や経営支援を行います。
- ・ 弊社オフィスへ来所して頂いた際は、マスクの着用、手指の消毒など、感染防止へのご協力をお願いしております。

3. 経営への影響が大きいお客様へのご支援

- ・ 新型コロナウイルス対策プロジェクトチームを組織し、資金繰り対策、公的支援策の提案などをおこなっています。グループ総力を挙げて、お客様の事業継続をご支援いたします。

令和 2 年 5 月 1 日

アップパートナーズグループ 総代表 内田 延佳
長崎オフィス所長 内田 佳伯
島原オフィス所長 内田 尚生